

第 26 号様式（第 63 条関係）

平成 30 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	鹿屋市輝北体育館外 2 施設
所在地	鹿屋市輝北町上百引2635番地外
指定管理者	名称：株式会社 ティエム 代表者：代表取締役 神丸 隆彦 住所：鹿屋市輝北町上百引3584番地3 連絡先：099-486-0758
モニタリングの実施経過	●書類審査（月例及び年度報告書） ●事業決算の確認 ●現地調査 ●ヒアリング調査
担当部課（問合せ先）	市民生活部 市民スポーツ課 電話0994-31-1139 内線3591

【モニタリングの総合評価】

全体的に良好な管理運営を行っている。

施設の運営については、条例に則し適正で公平な利用受付、許可を行っているが、多目的グラウンドの利用について円滑な利用が図られていないところがあるので、今後改善が必要である。

また、グラウンドゴルフ利用者からの要望が特に多く対応をしているが、多目的グラウンドの施設自体の多目的な利用に合わせた管理が必要である。

施設の安全対策については、研修の受講や訓練の実施、緊急時対応マニュアルの作成、職員の指導により、利用者が安心して施設を利用できるよう環境づくりに努めている。

【今後の業務改善に向けた考え方】

《指定管理者が実施・検討する事項》

- ・芝及びクレイグラウンドの維持管理
- ・各施設のトイレの適切な管理

《施設所管課が実施・検討する事項》

- ・老朽化した施設（体育館）や設備の計画的な整備又は修繕
- ・施設利用促進対策の検討

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

①合目的性・公平性・効果性

○利用者数については、団体で専用利用した場合の人数が減少したことにより、前年と比較して減となっている。利用料金については前年の水準を保っている。

施設	平成30年度		平成29年度	
	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金
輝北体育館	4,542	124,090	5,048	127,835
輝北運動場	9,239	62,740	9,904	43,535
輝北運動場照明	—	9,425	—	6,175
百引多目的グラウンド	1,508	17,460	2,525	26,460
百引多目的グラウンド照明	—	1,080	—	6,750
合計	15,289	214,795	17,477	210,755

○施設の前予約及び許可等については、概ね適切に行われている。

○予約のキャンセル時は、調整を行うなど公平な取扱いに努めているが、悪質な利用者に対する指導が必要である。

○利用者の要望について、指定管理者で対応可能なものについては、即時対応するように努めている。また、利用者からは洋式トイレの設置について要望が寄せられている。

○管理者名、連絡先、料金等の指定管理者に関する情報の表示を行い、利用者の利便性の向上に努めている。

(2)業務内容

①機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

○利用率向上のため、地域の事業書や高校へ施設の利用案内を行い、利用者を獲得している。

○除草剤を散布する際は、利用がないときに、看板を設置して実施しており、薬害対策に取り組んでいる。

○クレイグラウンドについては、利用者のグラウンド整備のほか、指定管理者のブラッシング等により整地を行っている。

②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

○仕様書に即した年度計画を作成し、業務の実施に当たっている。

○申請書等の個人情報、鍵つきのキャビネット内で保管を行っている。

○出納事務は、会計主任が行い、業務主任がチェックする体制がとられている。

③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

○毎日の施設点検のほか、毎年、防災訓練の実施及びAED研修を受講している。また、防災訓練の際に、避難路の確認等も行うなど施設及び利用者の安全に配慮している。

④安全性（安全管理・緊急時等の対応）

○毎日の施設点検のほか、年2回の消防訓練及び2年に1回のAED講習を受講し、施設及び利用者の安全に配慮している。

⑤社会性（環境等への配慮）

○環境への配慮として、節電・節水に取り組んでいるほか、裏紙の再利用や緑のカーテンを実施するなどの取り組みを行っている。

(3)事業収支

①経済性

○月例報告及び年度報告書から、管理経費は効率的、効果的に使用していると判断する。

○複数の業者から見積もりを徴取するなど、管理経費の節約に努めている。

(4)団体の経営状態

①経営の健全性

○財務諸表等会計関係書類及び過去の実績から、経営について問題はないと判断する。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施設名	鹿屋市輝北体育館外 2 施設		所 管 課：市民スポーツ課
所在地	鹿屋市輝北町上百引2635番地		設置年月日：昭和56年7月1日
設置目的	市民一般の体育及びスポーツその他健康で文化的な各種行事並びに集会の用に供するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市体育館条例、鹿屋市運動場条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積	14,970㎡
		延床面積	1,732.05㎡
		《有料》条例に基づき、使用量を徴収	
	事業概要	(1) 私用の許可等に関する業務 (2) 維持管理に関する業務 (3) 市が必要と認める業務	

2 経営分析評価指標

①事業収支	6,343円	④外部委託費比率	4.3%
②利用料金比率	1.7%	⑤利用者あたり管理運営コスト	816.1円/一人
③人件費比率	30.7%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	402.3円/一人

※ 少数点第 2 位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数	359日	359日
開館時間	午前8時30分～午後10時	午前8時30分～午後10時
事業開催		

4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等 利用回数	輝北体育館	
	輝北運動場	
	輝北運動場照明	
	百引多目的グラウンド	
	百引多目的グラウンド照明	
	計	
施設利用 人数	輝北体育館	4,542
	輝北運動場	9,239
	輝北運動場照明	0
	百引多目的グラウンド	1,508
	百引多目的グラウンド照明	0
	計	
相談件数		
講座参加者数		
合 計	利用回数	
	利用人数	15,289

5 事業収支

(単位：千円)

項目	実施計画(事業計画書より)	実施内容(実績)
貸し室等利 用収入	輝北体育館	124
	輝北運動場	63
	輝北運動場照明	9
	百引多目的グラウンド	17
	百引多目的グラウンド照明	1
	計	183
指定管理料	6,176	6,152
その他収入		6,108
前年度繰越		9
収入計(A)	6,359	12,483
人件費	2,941	3,832
光熱水費	432	462
通信運搬費	168	
修繕費	410	391
管理費	899	1,086
委託料	1,509	544
その他		1,300
その他		4,863
支出計(B)	6,359	12,478
収支(A) - (B)	0	5

指定管理者自己評価表

令和元年 5 月 31 日

指定管理者 株式会社ティエム

施設名 輝北体育館他施設

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	3・②・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・②・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3・②・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	③・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・2・①
	15 事業収支は妥当であるか	3・②・1
総合評価 (所感)	昨年度より輝北地域のスポーツ少年団の人数減少などの理由により、体育館の利用者数が近年減少傾向にあることから、町内外の方々に広く利用してもらえるように広報など、より一層周知に努めていきたい。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通じた指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。